



進路だより

札幌市立厚別南中学校

第16号

2026.7.23(木)発行

進路希望実現のために⑦ *私立高校特集の3回目です。

高校生のための就学支援【就学支援の申請手続きは、高校入学後になります】

現行の制度(現高校1年生～)では、

- ① 「国の就学支援金(高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金)」により、世帯年収に限らず授業料の支援として年額最大45万7,200円(月額最大38,100円)の補助がされます。
※通信制課程の支給上限額は年額最大33万7,200円となります。
- ② 「道の授業料軽減補助金」として最大2,000円が上乗せして補助されます。
- ③ 授業料以外の教育費負担軽減のため、高校生等がいる年収490万円未満程度の世帯に対し「奨学のための給付金」が支給されます。

学費負担が軽減されたため、私立高校も選択しやすくなっています。詳しくは、下に北海道私立中学高等学校協会の資料を転載しましたので、ご覧ください。この資料は先日配付した「北海道の私立学校紹介 私学ナビ2027」に掲載されています。

授業料の負担軽減

就学支援金・新制度 所得制限:なし

支給上限額 45万7,200円(年額)※通信制課程の支給上限額は33万7,200円(年額)

道の授業料軽減補助金

計算式 市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額

上記による算出額が <15万4,500円の場合 → 最大2,000円(月額)を就学支援金に上乗せして補助

私立高校生
就学支援金+
授業料軽減
補助金

(月額)	40,100円	
(月額)	38,100円	
年収・目安 (家計急変後の推計)	0～590万円未満程度	590万円～
所得判定基準(算定基準額) (課税急変後の推計)	～154,500円	154,500円以上

※制度の改正に伴い、これまで就学支援金制度の対象であった外国籍生徒及び外国人学校に通う生徒については、他の制度で支援を受けることになります。
詳細につきましては、北海道総務部行政局学事課までお問い合わせください。

私立
小中学生

私立の小中学校等に入学後、失職等の家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒を支援します。
※収入などの条件があります。

ご自身の課税標準額は「マイナポータル」で
マイナポータルHPの「あなたの情報」から確認できます。

ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

教育費の負担軽減

道は、私立高等学校等及び高等学校等専攻科に通う高校生等が

安心して教育を受けられるよう、**授業料以外の教育費負担を軽減**するため、
高校生等がいる年収490万円未満程度の世帯[※]に対し、**奨学のための給付金**を支給します。

※専攻科は一部例外を含みます。

支給要件

次の全てに該当していることが必要です。

- 生活保護(生業扶助)受給世帯または保護者全員の道府県民税・市町村民税所得割がともに非課税(年収270万円未満程度)の世帯(家計急変による経済的理由から非課税相当である世帯(家計急変世帯)を含む)、もしくは年収490万円未満程度の世帯
- または専攻科の生徒で年収270～380万円未満程度(多子世帯[※]の場合は600万円未満程度まで)の世帯であること。
- 保護者、親権者等が北海道内に在住していること。
- 国の就学支援金対象である学校に平成26年4月1日以降に入学し、在学していること。

支給額

	支給区分	支給額
1.生活保護(生業扶助)受給世帯(家計急変世帯を除く)	全日制の高校生	1人当たり年額 52,600円
	通信制の高校生	1人当たり年額 52,600円
2.道府県民税・市町村民税所得割がともに非課税の世帯(1に該当する世帯を除く)	全日制の高校生	1人当たり年額 152,000円
	通信制の高校生及び専攻科に通う生徒	1人当たり年額 52,100円
3.年収270～380万円未満程度の世帯	全日制の高校生	1人当たり年額 50,670円
	通信制の高校生	1人当たり年額 17,370円
4.年収380～490万円未満程度の世帯	全日制の高校生	1人当たり年額 38,000円
	通信制の高校生	1人当たり年額 13,030円
5.専攻科に通う生徒で年収380万円未満程度(多子世帯 [※] は600万円未満程度)までの世帯(1、2に該当する世帯を除く)		非課税世帯の1/3または1/4 ※年収によって異なります

備考

- ・家計急変世帯については、申請月の翌月以降の月数に応じた額が支給されます。
- ・支給要件に該当していれば、学年の進行に合わせて毎年度支給されます。
- ・ただし、利用するためには毎年度(7月頃)申し込みが必要です(家計急変世帯については、7月以降随時受付)。
- ・返済は不要です。

※多子世帯:扶養される者が3人以上いる世帯 ※奨学のための給付金は、私立特別支援学校高等部に通う生徒には、支給されません。

※制度の申し込みは、学校を通じて行います。学校からの案内を必ず確認してください。
※制度の詳細は、北海道総務部行政局学事課のホームページをご覧ください。

北海道総務部行政局学事課HP

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkj/>



(先日配付した「北海道の私立学校紹介 私学ナビ2027」より一部転載)

私立高校の学費負担が軽減されて、1月入試での進学者も増加する傾向があります。公立と私立の併願(2月入試)は、公立が第一志望でも、受験生の心理的負担軽減や公立入試前の力試し、試験慣れの効果などを期待できます。出願先の検討には、独自性の強い各私立高校の特徴(教育内容、クラブ活動、卒業後の進路先など)を知ることが大切です。説明会やパンフレット、ホームページ、「進路のしおり」等を利用して調べてみましょう。